

東海医図協第 24-21 号  
平成 25 年 1 月 8 日

東海地区医学図書館協議会加盟館長  
東海目録会員機関病院長  
日本薬学図書館協議会東海地区協議会加盟館長  
看護大学・看護短期大学図書館長  
東海地区医療機関病院長 殿  
東海地区医師会・歯科医師会長  
その他の関連図書館長  
東海目録会員機関図書館（室）  
その他、関係機関

東海地区医学図書館協議会  
会長 河合 達志  
[公印省略]

平成 24 年度実務担当者会議の開催について（ご案内）

拝啓 時下ますますご繁栄の事とお喜び申し上げます。

日頃から当協議会の運営にご支援いただき厚く御礼申し上げます。

当協議会が主催する平成 24 年度実務担当者会議を下記のとおり開催しますので、貴機関の図書室担当者ならびに関係のみなさまのご参加についてご配慮くださるようお願い申し上げます。

なお、本研修は、NPO 法人日本医学図書館協会東海地区会との共催、日本薬学図書館協議会東海地区協議会の協賛で実施いたします。

敬具

記

1. 日時：平成 25 年 2 月 7 日（木）10:00～17:00
2. 会場：朝日大学 7 号館 3 階パソコン教室 1
3. プログラム：添付ご案内を参照ください
4. 参加対象：東海地区医学図書館協議会会員はじめ医療機関図書室等関係者
5. 参加費：無料
6. 参加定員：70 名
7. 参加申込：平成 25 年 1 月 24 日（木）までに[東海地区医学図書館協議会ホームページ](#)から申込みをしてください。
8. 問合せ先：平成 24 年度実務担当者会議担当  
朝日大学図書館（大塚、大野）  
〒501-0296 岐阜県瑞穂市穂積 1851  
TEL 058-329-1051 FAX 058-329-0021  
E-mail library@alice.asahi-u.ac.jp

# 東海地区医学図書館協議会 平成 24 年度実務担当者会議

## プログラム

平成 25 年 2 月 7 日（木） 朝日大学 7 号館 3 階パソコン教室 1

< 午前の部 >

10:00 受付開始

10:20 ガイダンス

10:30 ~ 12:00

1. シリーズ「医学・医療を学ぶ」 第 2 回

「病気のリスクを評価する がん疫学研究より」

講師 松尾恵太郎氏（愛知県がんセンター研究所分子疫学部長 兼

疫学・予防部がん疫学研究室長）

病気に罹ることに対するリスクを評価する疫学研究は、今や遺伝的な背景も含めて検討ができるようになってきました。病気の分類も遺伝的なことを考慮することでより詳しくなってきました。これらを組み合わせた疫学研究の結果を紹介していただきます。

12:00 ~ 13:00 昼食・休憩

< 午後の部 >

テーマ：コミュニケーションのコツをつかみ活かしてみよう！

13:00 ~ 14:30

1. 「オノマトペを活用して伝え上手・聞き上手に」

講師 藤野良孝氏（朝日大学経営学部ビジネス企画学科准教授）

人と会話するのが苦手、つきあうのが苦手な人は、ちょっとした『音』の知識を身につければ克服できます。特に、オノマトペ（擬音語・擬態語）を活用したインパクト、聞き手に様々なメリットを齎し、よりよいコミュニケーションを実現するための原動力になります。そこで、今回はオノマトペを活用した新しいコミュニケーション方法についてお話していただきます。

14:30 ~ 15:15 コーヒーブレイク

15:15 ~ 16:45

2. シリーズ「実務で役立つ情報技術:ソフトウェア類利用のコツ」第 2 回

「PowerPoint で効果的に伝えるヒント」 初級編

講師 岡村英知氏（朝日大学経営学部経営情報学科准教授）

プレゼンテーション資料を作成する際、より相手に伝えたいことが伝わるようなスライドの作成方法、効果的なプレゼンテーションについて学びます。スライド作成、プレゼンテーションの実習を取り入れます。

## 交通及び会場案内

住所：〒501-0296 岐阜県瑞穂市穂積 1851  
TEL：(058) 329-1051 (直通)  
FAX：(058) 329-0021

### 交通案内

JR 東海道本線穂積駅下車(名古屋駅から快速・新快速約 30 分)  
改札口を出て左へ。駅前ロータリー金券ショップ前バス停から  
朝日大学スクールバスに乗車(無料)

大学構内バス停下車(所要時間約 5 分)

[http://www.asahi-u.ac.jp/inf/f\\_bus.html](http://www.asahi-u.ac.jp/inf/f_bus.html)

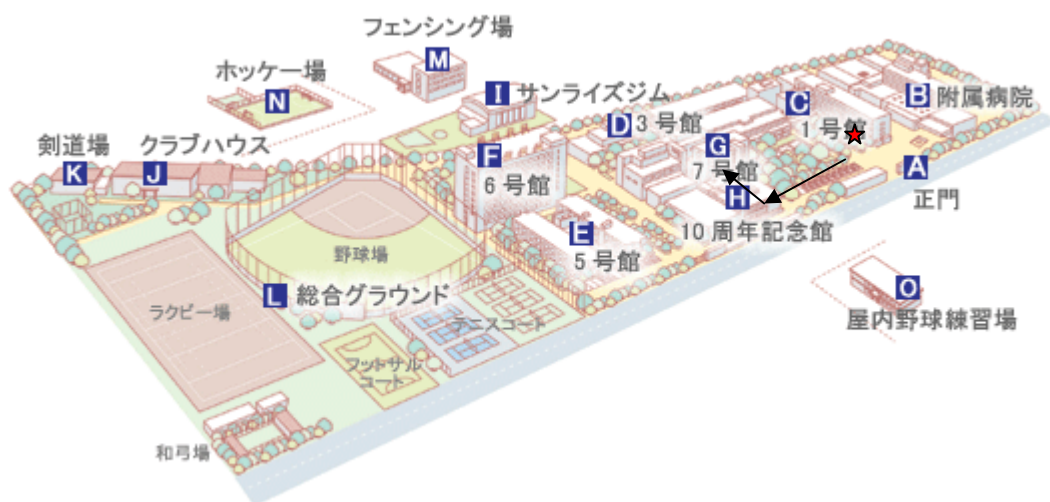
公共交通機関のご利用をお願いします。

**研修会場** 7号館 3階 パソコン教室 1  
10周年記念館(図書館)に隣接した建物です。

**学内案内** バス停から見える赤いレンガ作りの建物が10周年記念館です。  
その2階・3階が図書館本館です。  
外側の階段から矢印を辿って2階に上がってください。  
情報教育研究センター側の扉から入りエレベータもしくは階段で  
3階へ上がってください。

< 学内図 >

バス停



研修会参加者への交通費助成に関する内規

2011年6月17日

東海地区医学図書館協議会幹事会

(目的)

第1条 この内規は、東海地区医学図書館協議会(以下「協議会」という。)が主催する研修会へ参加する場合に、協議会が助成する交通費について定めるものである。

(助成対象)

第2条 交通費の助成対象となる研修会と対象者は次のとおりとする。

- 1 助成対象となる研修会は、協議会が主催する実務担当者会議及び東海目録研修会とする。ただし、協議会会長が必要と認める場合は、他の研修会も対象とする。
- 2 助成の対象者は、協議会の正会員、賛助会員並びに東海目録会員とする。ただし、所属機関が交通費を支給する場合は、対象としない。

(助成金額)

第3条 助成金額は、研修会への参加に伴い発生した交通費の半額とする。ただし、100円未満は切り捨てる。

(交通費)

第4条 助成対象となる交通費は次のとおりとする。

- 1 鉄道、バスなど公共交通機関の運賃とする。ただし、グリーン料金等の特別料金は対象としない。
- 2 タクシーの利用は、公共交通機関に対して、時間的・経済的に合理的な交通手段と認められる場合のみ対象とする。
- 3 自家用車の利用は、公共交通機関に対して、時間的・経済的に合理的な交通手段と認められる場合のみ対象とする。この場合、目的地または最寄駅までのガソリン代金について、利用区間の距離と、ガソリン1リットルの時価と平均的燃費から概算した金額の半額とする。また、高速料金、駐車料金の半額を請求することができる。
- 4 宿泊費用は、交通費に含めない。

(交通費助成の請求)

第5条 交通費助成を請求する者は、助成対象となる研修会開催日までに、協議会が指定する請求書に、交通費の半額(100円未満を切り捨てた額)を記入し、協議会事務局へ提出しなければならない。

この内規は、2011年6月17日から施行する。